

令和元年度

相模原市川尻財産区特別会計
歳入歳出決算審査意見書

相模原市監査委員

令和2年8月11日

相模原市川尻財産区管理者
相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原市監査委員 彦 根 啓

同 橋 本 慎 一

同 久保田 浩 孝

同 大 槻 和 弘

令和元年度相模原市川尻財産区特別会計歳入歳出決算の審査意見について（提出）

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第2項の規定により審査に付された令和元年度相模原市川尻財産区特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査したので、次のとおり意見を提出する。

以 上

令和元年度相模原市川尻財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

目 次

第1	審査の対象	-----	3
第2	審査の期間	-----	3
第3	審査の方法	-----	3
第4	審査の結果	-----	3
第5	審査の意見	-----	3
第6	審査の内容	-----	4
1	決算の概要	-----	4
(1)	歳入	-----	4
(2)	歳出	-----	8
2	実質収支に関する調書	-----	10
3	財産に関する調書	-----	10

- (注) 1 文中に用いた金額及び面積は、単位未満は切り捨てた。
また、表中に用いた金額のうち千円単位については、原則として単位未満は切り捨てた。このため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 比率は、原則小数点第2位を四捨五入した。このため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 文中に用いる「ポイント」とは、パーセント間の単純差引数値である。
- 4 各表中の符号の用法は次のとおりである。
「0.0」…… 該当数値はあるが単位未満のもの
「100.0」…… 単位未満を四捨五入したもの
「△」…… 収支不足額を示し、又は増減では減を示すもの
「－」…… 算出不能、該当数値のないものなど

第1 審査の対象

- 1 令和元年度相模原市川尻財産区特別会計歳入歳出決算
- 2 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第2 審査の期間

令和2年7月1日から同年8月3日まで

第3 審査の方法

審査に当たっては、相模原市監査基準(平成29年相模原市監査委員訓令第1号)及び令和元年度決算等審査実施計画に基づき、川尻財産区特別会計の歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、同実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、それぞれが関係法令に準拠して調製されているか、決算の計数に誤りはないか、予算は適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続により実施した。また、例月現金出納検査を参考にして審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された川尻財産区特別会計の歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、同実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令に規定された様式により作成されており、歳入簿、歳出簿、証書類、財産台帳等を確認した限りにおいて、記載金額等は符合し、計数は正確であると認められた。

川尻財産区特別会計の決算内容及び予算執行状況等については、おおむね適正であると認められた。

決算の概要等については、審査の内容に記述するとおりである。

第5 審査の意見

「未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～」の基本目標では、目指すまちの姿の1つに「人と自然が共生するまち」を掲げているところである。

本市の豊かな森林は、木材の生産はもとより、水源かん養、山地災害の防止、二酸化炭素の吸収など、多様な機能を有しており、市民に様々な恩恵と快適でやすらぎと潤いのある生活環境をもたらすものであり、財産区財産はこの一翼を担うものである。

こうしたことから、財産区においては公益的役割を踏まえつつ、引き続き財産区財政の健全な運営に努められるよう要望する。

第6 審査の内容

1 決算の概要

決算額は、歳入1,707万円、歳出1,532万円で、歳入歳出差引額は174万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収支額も同額である。

決算額を前年度と比較すると、歳入は702万円(70.0%)、歳出は613万円(66.8%)の増加である。

決 算 の 状 況

(単位：円、%)

区 分	元 年 度	30 年 度	増 減 額	増 減 率
予 算 現 額	19,300,000	10,300,000	9,000,000	87.4
歳 入 決 算 額 A	17,070,517	10,040,547	7,029,970	70.0
歳 出 決 算 額 B	15,327,981	9,189,351	6,138,630	66.8
形 式 収 支 額 (A-B) C	1,742,536	851,196	891,340	104.7
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0	0	—
実 質 収 支 額 (C-D) E	1,742,536	851,196	891,340	104.7
前 年 度 実 質 収 支 額 F	851,196	407,315	443,881	109.0
単 年 度 収 支 額 (E-F)	891,340	443,881	447,459	—

(1) 歳 入

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						(C) (A)	(C) (B)
元	19,300,000	17,070,517	17,070,517	0	0	88.4	100
30	10,300,000	10,040,547	10,040,547	0	0	97.5	100
増減	9,000,000	7,029,970	7,029,970	0	0	△ 9.1	0
増減率	87.4	70.0	70.0	—	—	—	—

歳入における決算の状況は、予算現額1,930万円に対し、調定額1,707万円で、その全額が収入済となっている。

前年度と比較すると、予算現額では900万円(87.4%)、調定額及び収入済額は702万円(70.0%)の増加となっている。

財源別対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	決 算 額		構 成 比 率	
	元年度	30年度	元年度	30年度
自 主 財 源	17,058	10,028	99.9	99.9
依 存 財 源	12	12	0.1	0.1
計	17,070	10,040	100	100

(注) 本表は、地方財政状況調査の分類方法を準用した。

収入済額を財源別に分類し構成比率を比較すると、自主財源は99.9%で、依存財源が0.1%となっており、前年度と同率である。

第10款 県支出金

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						$\frac{(C)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
元	12,000	12,000	12,000	0	0	100	100
30	18,000	12,000	12,000	0	0	66.7	100
増減	△ 6,000	0	0	0	0	33.3	0

収入済額1万円は自然保護奨励金である。

第15款 財産収入

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						$\frac{(C)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
元	7,170,000	7,007,321	7,007,321	0	0	97.7	100
30	6,870,000	6,978,032	6,978,032	0	0	101.6	100
増減	300,000	29,289	29,289	0	0	△ 3.9	0

収入済額700万円を前年度と比較すると2万円(0.4%)の増加である。これは主として、生産物売払収入が19万円減少した反面、土地貸付収入が25万円増加したことによるものである。

収入済額の主なもの

- ・ 土地貸付収入 471万円
- ・ 生産物売払収入 201万円

第20款 繰入金

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						$\frac{(C)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
元	11,891,000	9,200,000	9,200,000	0	0	77.4	100
30	3,200,000	2,600,000	2,600,000	0	0	81.3	100
増減	8,691,000	6,600,000	6,600,000	0	0	△ 3.9	0

収入済額920万円は、川尻財産区運営基金繰入金である。

第25款 繰越金

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						$\frac{(C)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
元	225,000	851,196	851,196	0	0	378.3	100
30	210,000	407,315	407,315	0	0	194.0	100
増減	15,000	443,881	443,881	0	0	184.3	0

収入済額85万円は前年度剰余金で、前年度と比較すると44万円(109.0%)の増加である。

第30款 諸収入

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						$\frac{(C)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
元	2,000	0	0	0	0	0	—
30	2,000	43,200	43,200	0	0	2,160	100
増減	0	△ 43,200	△ 43,200	0	0	△2,160	—

(2) 歳 出

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
元	19,300,000	15,327,981	0	3,972,019	79.4
30	10,300,000	9,189,351	0	1,110,649	89.2
増減	9,000,000	6,138,630	0	2,861,370	△ 9.8
増減率	87.4	66.8	—	257.6	—

歳出における決算の状況は、予算現額1,930万円に対し、支出済額1,532万円で、執行率は79.4%となっている。これらを前年度と比較すると、予算現額は900万円(87.4%)、支出済額は613万円(66.8%)の増加であり、執行率は前年度と比較すると9.8ポイント低下している。

不用額397万円は、予算現額の20.6%(前年度10.8%)である。

第5款 議会費

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
元	650,000	567,366	0	82,634	87.3
30	650,000	567,600	0	82,400	87.3
増減	0	△ 234	0	234	0

支出済額56万円は議員報酬費及び議会事務費である。

支出済額の主なもの
・ 議員報酬費 56万円

不用額の主なもの
・ 議会事務費 8万円

第10款 総務費

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
元	18,305,000	14,760,615	0	3,544,385	80.6
30	9,425,000	8,621,751	0	803,249	91.5
増減	8,880,000	6,138,864	0	2,741,136	△ 10.9

支出済額1,476万円を前年度と比較すると613万円(71.2%)の増加である。これは主として、一般管理費が599万円増加したことによるものである。

支出済額の主なもの

- ・一般管理費 615万円
- ・本沢梅園管理費 412万円
- ・財産管理費 307万円

不用額の主なもの

- ・川尻財産区議会議員通常選挙費 135万円

第25款 予備費

(単位：円)

区分 年度	予 算 額	充 当 額	予 算 現 額	不 用 額
元	345,000	0	345,000	345,000
30	225,000	0	225,000	225,000
増減	120,000	0	120,000	120,000

2 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書に記載されている川尻財産区特別会計の計数は、次のとおりである。

実 質 収 支 額

(単位：千円)

会計区分	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰り越すべき財源			実質収支額
		継続費繰越額	繰越明許費繰越額	事故繰越し額	
川尻財産区特別会計	1,743	0	0	0	1,743

3 財産に関する調書

公有財産及び基金の異動状況は、次のとおりである。

財 産 の 状 況

区 分		単位	30年度末現在高	元年度中増減高	元年度末現在高
公有財産	土地	m ²	766,496.68	0	766,496.68
	建物	m ²	52.00	0	52.00
	出資による権利	円	420,000	0	420,000
基金	資基金積立金 川尻財産区運営基金	円	270,922,398	△ 8,925,272	261,997,126

(土地のうち山林の内訳)

区 分	面 積 (m ²)			立木の推定蓄積量 (m ³)		
	30年度末現在高	元年度中増減高	元年度末現在高	30年度末現在高	元年度中増減高	元年度末現在高
山 林	766,241.77	0	766,241.77	6,681.84	70.01	6,751.85

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

土地及び建物の年度末現在高は766,496m²及び52m²で、前年度と同じである。

イ 出資による権利

出資による権利の年度末現在高は42万円で、前年度と同じである。

(2) 基金

基金の年度末現在高は2億6,199万円で、前年度と比較すると892万円減少している。